

大阪府泉佐野市との「特産品相互取扱協定」の締結について

大阪府泉佐野市と射水市は、地元特産品を相互の地域から情報発信し、両市の特産品の宣伝と販路拡大による経済と観光産業の発展を目的に「特産品相互取扱協定」を締結いたします。

これにより、相互の特産品を取り扱うことの位置付けを明確化し、特産品フェアなどイベントでのPR活動をはじめ、特産品に関係する友好交流に積極的に取り組んでいきます。

1 協定締結式

- (1) 日時 平成30年2月5日(月) 午後2時～
- (2) 会場 射水市役所本庁舎 302・303 会議室
- (3) 出席者 泉佐野市長 千代松大耕
射水市長 夏野 元志
- (4) 次第 開 会
(予定) 射水市長あいさつ
泉佐野市長あいさつ
協定内容説明
協定取り交わし
閉 会

2 取組内容

- (1) 農業まつり等のイベントでの特産品の相互の出展
(2) アンテナショップ等での特産品の取扱い販売 など

3 協定締結のメリット

- (1) 泉佐野市内のアンテナショップ「まち処」(3か所)での射水の特産品販売
・泉佐野「まち処」・・・泉佐野駅前設置
・関空「まち処」・・・関西国際空港の国際線到着口前に設置
・りんくう「まち処」・・・泉佐野市役所りんくう庁舎(りんくうタウン駅)に設置
- (2) インバウンド旅行者が年間約100万人宿泊していることから海外への特産品のPR及び販路拡大を図る窓口として好条件な場所です。
- (3) 泉佐野市は47都道府県の自治体と協定の締結を目指していることから全国の交流市と情報交換等を行うことができます。

担当：農林水産課(大島分庁舎)
電話 51-6677